

みなさんの暮らしを守ります！



# こちら消防 119

## 1月17日は「防災とボランティアの日」

「防災とボランティアの日」は、平成7年1月17日に発生した「阪神・淡路大震災」を契機に定められたものです。



この「防災とボランティアの日」の時期に合わせて、消防では被災地に派遣する「緊急消防援助隊員」の非常招集訓練を毎年実施しています。

平成23年3月11日の「東日本大震災」で多くの地域が被害を受けたのは記憶に新しいところですが、現在もなお復興に向け多くの人々がボランティア活動を行っています。ボランティアは「手伝いたい」「参加したい」という気持ちがあれば誰でも参加できるものです。大切なことは無理をせずに自分のできることから始めることです。

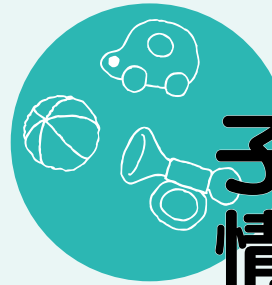
また災害救援や復興支援だけでなく、平時の予防や訓練、防災意識の啓発など、防災ボランティアには、様々なものがあります。

みんなで  
考えよう！



みなさんもこの機会に災害時の対応やボランティア活動について考えてみませんか。「みんなのまちはみんなで守ろう」を合い言葉に、「災害に強いまち」をつくりましょう。

宇部・山陽小野田消防局警防課 (☎ 21-6113)



# 子育て 情報ナビ

## 児童手当

中学校修了前までの児童を養育している人に手当を支給します。



### ◎支給月額（一人あたり）

3歳未満 15,000円

※3歳以降は、金額が変わります。また、所得制限を超えた場合は、児童の年齢に関係なく5,000円となります。

### ◎申請方法

印判、申請者の健康保険証、申請者名義の口座番号の分かるものを持参し、認定請求の手続きをしてください。誕生日や転入日の翌日から15日以内に手続きをすれば、翌月分から支給となります。

### ◎申請場所

こども福祉課、山陽総合事務所市民窓口課、南支所、埴生支所、公園通出張所

## 乳幼児医療費助成

小学校就学前までの乳幼児の医療費を助成します。ただし、所得制限があります。

◎助成内容 保険診療（通院・入院・調剤）の自己負担分

◎申請に必要なもの 印判、乳幼児の健康保険証、所得課税証明書（転入者のみ）

◎申請場所 こども福祉課、山陽総合事務所市民窓口課、埴生支所

赤ちゃんと生まれたときの手当・助成制度

こども福祉課 (☎ 82-1175)



【問い合わせ先】  
環境課 ☎ 82-1143

## ■白色トレイの出し方

肉、魚、惣菜、野菜、果物などの包装に使用されている白色トレイは「発泡スチロール・白色トレイの日」に、中身の見える袋に入れて出してください。発泡スチロール製のトレイは、手で簡単に割れて、つまようじが簡単に刺さります。

- 汚れを落とし乾かしてから出す
- トレイについているラップやラベルは取り除いてから出す
- 色柄トレイ、電子レンジに使える容器、カップラーメンや納豆の容器は「燃やせるごみの日」に出す

資源ごみ売却収入	11月分	3,646,955円	平成24年度累計	32,759,355円
指定ごみ袋手数料収入		1,603,609円		12,296,446円